



マイナ急救に関するお知らせ

救急企画室

1 マイナ急救に係る財政措置について

消防庁では、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組（マイナ急救）の全国展開を推進しており、全国どの救急車でもマイナ急救を実施でき、国民がそのメリットを享受できる環境づくりを推進することとしています。令和7年度は、全国全ての720消防本部、5,334隊の救急隊において実証事業を実施しています。また、マイナ保険証を搭載したスマートフォンにも対応するようシステム改修を行い、令和8年4月にリリースする予定です。令和8年度からは、各消防本部における本格運用となることから、引き続き全国でマイナ急救を円滑に実施できるよう、令和7年度実証事業で使用したタブレット端末等の無償貸付を継続して行うこととしているほか、以下の財政措置を講じることとしています。

（1）補助金の創設

マイナ急救の実施に必要となるタブレット端末等の導入（新規購入等）に要する経費に対する補助金（社会保障・税番号制度システム整備費補助金）を創設（令和7年度補正予算額 0.9億円）

（2）特別交付税措置

（1）に係る地方負担に対して、新たに特別交付税措置（措置率0.5）

（3）普通交付税措置

システム利用料、通信費及び端末更新等のマイナ急救の運用に要する経費に対して、新たに普通交付税措置

2 マイナ急救の広報について

マイナ急救を実施するためには住民のマイナ保険証が必要となることから、マイナ急救の認知度向上が重要であり、消防庁としても積極的に広報を実施しています。このたび、政府広報にて視覚に障害のあるかたなどに向けて、マイナ急救の概要やQ&A等を収録した音声広報CD「明日への声」、同CDを点字・活字におこした点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」を作成いたしまし

た。引き続き、さまざまな媒体を活用した広報活動を積極的に展開していきます。

【政府広報オンライン】

- ・音声広報CD「明日への声」Vol.107

<https://www.gov-online.go.jp/media/cd/202601/>

- ・点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」Vol.107

<https://www.gov-online.go.jp/media/katsuji/202601/>

3 消防本部による先進的な広報事例について

各消防本部においても実証事業の円滑な実施に向け、広報誌による住民への広報や消防庁が作成したマイナ急救普及啓発動画及びポスター等を活用いただき、公共施設等での広報に取り組んでいただきました。ここでは、各消防本部の取り組みを紹介します。

【広報誌を活用した広報】



大阪市消防局 大阪消防 令和7年9月号 No.906

【広報誌を活用した広報】



松原市消防本部 広報まつばら2025年10月号



相模原市消防局 広報さがみはら令和7年11月1日号

【デジタルサイネージ等による広報】



新潟市消防局 新潟駅



神戸市消防局 神戸市営地下鉄各駅



大東四條畷消防本部 イオンモール四條畷



宇治市消防本部 宇治徳洲会病院



蒲郡市消防本部 BOATRACE蒲郡

【広報動画による広報】



各務原市消防本部 【公式】YouTube

【SNS等による広報】



京都市消防局
公式ホームページ

【ステッカーによる広報】



豊中市消防局

問合せ先

消防庁救急企画室
TEL:03-5253-7529